

## 一般事業主行動計画

当法人では、職員一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事と家庭、仕事と育児の両立を図るために次のように行動計画を策定し、ここに公表致します。

**1. 計画期間**：平成 28 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日

### 2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をし、職員のニーズに対応した幅広い勤務形態を選択できるような職場環境を作る。

対 策：平成 28 年 7 月～

「育児・介護休業等に関する規則」について職員への周知を図るとともに、休業給付、育児期間中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

目標 2：育児休業を取得している職員の円滑な職場復帰を支援する。

対 策：平成 28 年 9 月～

育児休業後に職員が復職しやすくするために、休業中に広報誌、資料等の送付により情報提供を行う。

目標 3：出産や子育てによって、やむなく退職した人に対する復職支援を促進させる。

対 策：平成 28 年 7 月～

個々の背景や希望に沿った勤務形態などについて具体的な相談に応じる。